市民と共にねんりんピックの成功を

「ねんりんピック」は、全国健康福祉祭の愛称で、60歳以上の選手が参加する、健康・福祉・生きがいづくりの祭典です。

第26回大会となる本年は、10月26日（土）から29日（火）の４日間、『ねんりんピックよさこい高知２０１３』と題し、

・ようこそ高知へ　～県民みんなでおもてなしをする大会～
・さあ一緒に　～地域や世代を超えた絆を結ぶ大会～
・これからのきっかけ　～喜びや感動のある大会～
・いきいき暮らす　～健康長寿を実感できる大会～

の４つの項目を掲げて本県で開催されます。

本市では、テニス・ソフトテニス・ソフトボール・弓道・サッカー・水泳・ボウリング・俳句・健康マージャンの９種目を開催します。

問　現在の取り組み状況を聞く。

答　本市で開催する９種目については、７月中旬には参加チームが確定する見込みである。

また、運営面に関しては、６月１日付で職員の兼務や併任発令を行って種目ごとの実施本部体制を強化し、各種目の競技団体の役員や関係者の協力を得て、順調に準備を進めている。

問　市民が担う役割を聞く。

答　高知市社会福祉協議会にボランティアセンターを立ち上げ、各大会会場での受付や案内、清掃、ドリンクコーナーでの湯茶接待、振る舞い鍋の提供や試合の応援などを担うボランティアの募集を７月から開始する。

参加する皆さんを市を挙げて温かく歓迎し、心のこもったおもてなしをするとともに、世代や地域を超えて交流の輪を広げるため、多くの方にボランティアとしての協力をお願いしたい。

また、世代間交流も本大会の一つのテーマとなっていることから、高校生にもボランティアや競技補助員として参加してもらうよう依頼している。

６月定例会で結果の出た
請願・陳情

【採　択】

○少人数学級の推進・教職員定数改善を図るための、2014年度政府予算に係る意見書提出を求める件
○核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書提出の件

【不採択】

○来年４月からの消費税率引き上げを中止することを求める意見書提出の件
○年金 2.5％削減中止を求める意見書提出の件
○生活保護制度を後退させないための意見書提出の件

観光力アップへ　新しい取り組みを

近年、県内では、映画「県庁おもてなし課」をはじめ、この秋公開予定の「０・５ミリ」、テレビドラマ「遅咲きのヒマワリ」など数々のロケが行われ、映像を通して高知の魅力がＰＲされています。

テレビや映画、アニメ、ゲーム等のコンテンツ（※）をきっかけに観光に訪れる人たちも多く、地方都市ではフィルム・コミッション（※）等による映画やドラマの誘致合戦が行われています。

問　コンテンツ制作への支援による効果や今後の取り組みについて、所見を聞く。

答　本県での映画やドラマのロケ支援については、県観光コンベンション協会内の高知フィルムコミッションが撮影の窓口となり、撮影が円滑に進むよう、サービスをワンストップで提供している。

映画やドラマは、高知の魅力を全国に発信する上で非常に効果的であり、仮に高知発の映画が多く製作され、映画資材、美術などのコンテンツ関連産業が集積された場合には、本市のさまざまな産業の活性化にも寄与すると考える。

本市では、今年度中に新たな観光振興計画の策定を予定しており、コンテンツ制作を支援するためにどのような体制や資金支援策が有効であるか、県や高知フィルムコミッションと協議するとともに、議会や民間の方々の意見も参考にしながら支援体制づくりを進めていきたい。

※コンテンツ…文字、音声、映像を使って表現される創作物
※フィルム・コミッション…映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする組織

旭駅周辺地区のまちづくり

旭駅周辺地区については、旧耐震基準による木造建物や狭隘（きょうあい）な道路が多く、災害から地域住民の安全・安心を守るため、土地区画整理事業に取り組んでいます。

問　事業の進捗状況について聞く。

答　事業用地の先行買収は、初年度である平成25年度に下島町地区で２宅地程度を予定している。また、旭町二丁目に計画している都市再生住宅の建設については、本年度にボーリング調査・建築実施設計を行い、既存の市営住宅および旧市民病院旭公舎を解体し、26年度に北棟約60戸の建設に着手する予定である。

問　住民の負担を軽減する対策について聞く。

答　土地区画整理事業の減歩（げんぶ）率（※）は、地域の土地利用の状況によって異なるが、下島町地区の場合、減価補償金（※）による土地の先行買収を行っても、減歩率は平均約16％になることから、一般宅地の平均減歩率を高知駅周辺や潮江西部地区と同程度の10％台まで引き下げることによって、住民負担の軽減を図っていきたい。
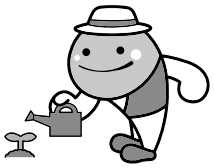
※減歩率…土地区画整理事業では、道路の拡充や公園の整備などに必要な新たな用地は、事業区域内の宅地所有者が土地の利用価値の増進に応じて提供することが原則とされており、この事業の前に所有していた土地に対する整理後の土地の減少割合のこと。
※減価補償金…土地区画整理事業施行後の地区全体の宅地総価額が、施行前より減少した場合に、地権者に交付する必要のある補償金のこと。